

中川水系河川整備計画

平成 17 年 4 月

富 山 県

中川水系河川整備計画 目次

第1章 流域と河川の概要	1
第1節 流域の概要	1
第2節 河川の現況	3
1) 治水	3
2) 利水	3
3) 河川環境	3
 第2章 河川整備計画の目標に関する事項	5
1) 計画対象区間	5
2) 計画対象期間	5
3) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
5) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
 第3章 河川の整備の実施に関する事項	6
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行に より設置される河川管理施設の機能の概要	6
1) 沖田川（放水路）	8
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
1) 河川の維持の目的	9
2) 河川の維持の種類及び施行の場所	9
3) 河川情報の収集・提供に関する事項	9

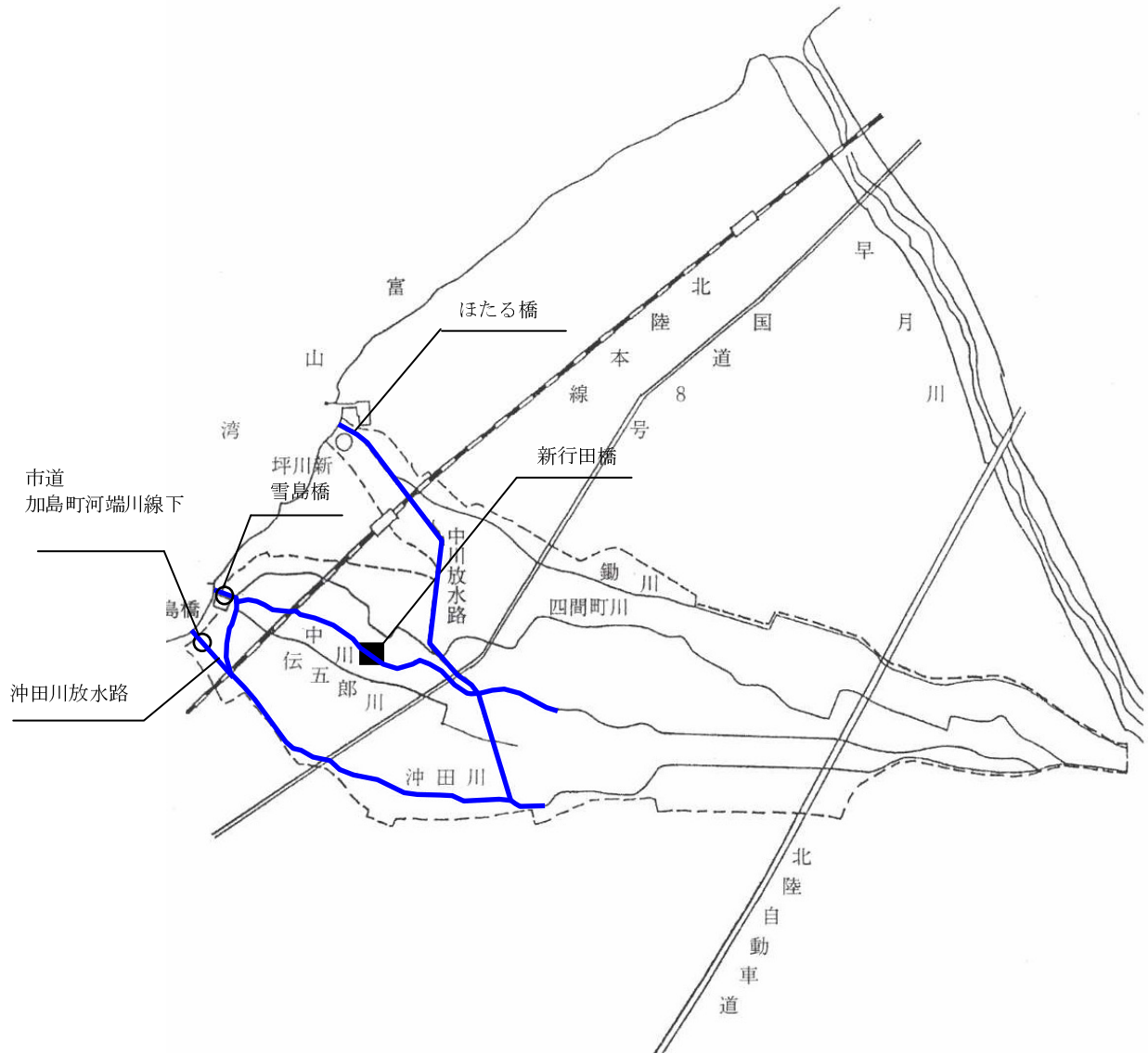
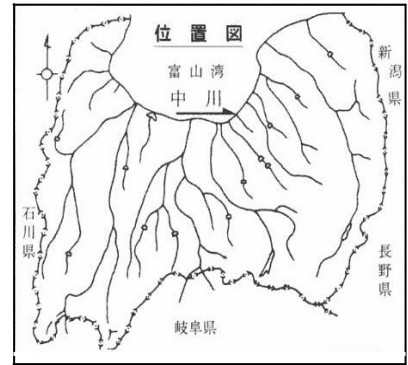
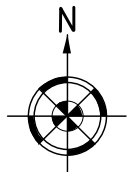
第1章 流域と河川の概要

第1節 流域の概要

中川は、滑川市^{なめりかわ}蓑輪^{みのわ}地先に位置する二級河川早月川^{はづつきかわ}蓑輪頭首工からの取水を源とし、早月川の旧河道に沿って流下し、北陸自動車道、国道8号、富山地方鉄道及びJR北陸本線を横断したのち、支川沖田川等と合流して富山湾に注ぐ二級河川である。中川水系の流域面積は約10km²で全て滑川市内にあり、幹川流路延長は約10km（県管理区間）となっている。水系内の県管理河川としては、中川、沖田川及び中川放水路がある。

中川水系の流域は、全国でも屈指の急流河川である早月川によって形成された扇状地に位置し、地質は砂礫を主体とした第四紀沖積層から構成されている。流域の土地利用は、国道8号近辺を境として、その上流側には田園地帯が広がり、下流側では市街化の進展が見られ、特に中川放水路沿川では、土地区画整理が行われるなど宅地の集積が進んでいる。かつて「橋場」と呼ばれ、交通、物流の要所として賑わいを見せた河口からJR北陸本線及び富山地方鉄道周辺には、宅地が集積するなど滑川市街地が形成されている。河口部の沖合は、ホタルイカ群遊海面として、国の特別天然記念物に指定されている。

流域の気候は日本海型気候に属し、年平均降水量は約2,500mmで、全国平均の約1,800mmを大きく上回っている。年間を通して見ると、6月上旬から10月中旬にかけては、梅雨前線、台風及び秋雨前線により大雨となることがあり、降水量が多い。また、降雪があり、これによる降水量が多くある。気温は、年平均気温が約14℃である。



凡 例	
■	基準地点
○	主要地点
.....	流域界

中 川 水 系 図

第2節 河川の現況

1) 治 水

中川及び沖田川は、古くから、かんがい用排水路として整備されてきたことから、河積は総じて小さく、これまで洪水による被害がたびたび発生してきた。主な洪水には、昭和44年(1969)8月豪雨、昭和51年(1976)8月豪雨、昭和62年(1987)台風13号及び豪雨、平成10年(1998)梅雨前線豪雨などがあり、中でも昭和44年(1969)8月豪雨では、中川、沖田川等の溢水に加え、隣接する早月川の堤防決壊の影響もあり、滑川中心市街地において床上・床下浸水等の被害が発生し、地域住民の生活に大きな支障をもたらした。

このため、昭和47年度から、中川及び沖田川等の各支川における洪水を市街地上流で全量配分する中川放水路の整備に着手した。この放水路は、中川河口の雪島橋における基本高水流量を $100\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を $60\text{m}^3/\text{s}$ とし、放水路河口のほたる橋における計画高水流量を $120\text{m}^3/\text{s}$ と定め、河口から沖田川分水地点までの間約3kmの整備を進めるもので、平成13年度末に完成した。

中川放水路の整備により、中川本川の治水に対する不安は解消されたが、支川沖田川では、残流域が大きいことに加え、河積が総じて小さいことから、放水路整備後も被害が発生するなど河川の整備状況は未だ不十分であり、早期の治水安全度の向上が必要となっている。

2) 利 水

中川及び支川沖田川の水源は早月川蓑輪頭首工で合口取水されたものであり、古くから早月川扇状地に広がる農地を潤すかんがい用水の1つとして利用されてきた。現在も、中川第一用水や、長古用水等7つの用水により取水され、滑川市内の農地約45haに利用されている。

なお、漁業権については設定されていない。

3) 河川環境

中川の中流域は、かつての早月川の河道跡で谷あい状の地形が残る^{ぎょうでんこうえん}行田公園内に蛇行しながら流れており、園内のいたるところで湧水(早月川扇状地における伏流水)が見られる。ハンノキ、エノキ、シロヤナギ等がまとまりのある森を形成し、その樹液を餌とするゴマダラカミキリやコムラサキ等の昆虫が生息するとともに、チュウサギやコサギの営巣場となっている。ヒロハヤブデマリが生育する空間は、オオカワトンボの休息場所になっている。水際部では、ヨシ、ススキ等の抽水植物群落が形成され、澄んだ湧水が流れる河道には、スナヤツメ、ヤマメ、ウグイ、モノアラガイ等が生息している。河床は、砂礫、玉石から成り、バイカモ等の沈水植物が生育するとともに、ウグイ、ウキゴリの産卵床やアユの採餌場となっている。また、川沿いの花しょうぶ園には開花時に多くの人々が訪れるほか、ニジマス釣り大会、コイの放流が行われるなど、親水空間としても広く利用されている。

中川の上流域は田園地帯を流れており、河床には植生がほとんど見られないが、堤防部には、ススキ、オギ等の植生が生育している。下流域は護岸部には植生がほとんど無いものの、砂礫の河床には、ミクリ等が生育し、カンキョウカジカ等が生

息している。

沖田川は、全体的には、用排水路のような形態となっているが、感潮域より上流側の護岸水際部には、ススキ、オギ等の植生が点在しており、砂礫、玉石から成る河床には、ミクリ等の沈水植物が生育し、ウグイ、アユ、カマキリ、カンキョウカジカ等の魚類が生息している。

また中川、沖田川とも下流域から河口にかけては、滑川市街地を流れる区間となっており、河口付近は、かつて「橋場」と呼ばれ、交通、物流の要所として賑わいを見せた旧市街地である。

中川水系の水質は、環境基準点（中川河口付近：雪島橋）においてB類型（環境基準値：BOD75%値 3mg/l 以下）に指定されており、昭和62年度以降はBOD75%値 1.8～2.8mg/l と推移しており、環境基準を満足している。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

1) 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、2級河川中川水系の富山県知事管理区間とする。

表 1 整備計画対象区間

	対象河川名	計画対象区間	延長 (km)
1	中川	河口～法河川上流端	3.32
2	沖田川	中川合流点～法河川上流端	3.28
3	中川放水路	河口～法河川上流端	3.13

2) 計画対象期間

計画対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。

3) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

中川水系の河川整備は、沿川地域、特に支川沖田川の下流部にあたる滑川市街地を洪水から防御するため、昭和44年(1969)8月豪雨(30.5mm/h ※1)及び平成13年(2001)6月豪雨(72.5mm/h ※2)等による既往洪水を踏まえ、50年に1回程度の降雨による洪水を、安全に流下させることを目標とする。

※1：富山气象台富山観測所資料

※2：滑川市消防本部資料

4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

中川水系における既得水利としては、かんがい面積約45haの慣行水利があり、また、中川の主な水源は、早月川からのかんがい用水の還元水となっている。

中川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、中川・沖田川及び流域の諸調査を踏まえ、農業用水の水収支の解明をしたうえで決定するものとする。

5) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、砂礫・玉石などで構成される河床や、行田公園内の湧水の保全に努める。また、地域の憩いの場であり、人々に親しまれている水辺空間の保全に努める。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本計画期間内において、滑川市中心市街地を洪水から守るため、表2に示す箇所において放水路整備の実施・促進を図るものとする。

表2 河川工事の種類及び施行の場所

No	河川名	整備種類	施行の場所	延長
①	沖田川	放水路	滑川市下島地先～同加島町地先 (JR 北陸本線橋梁上流側～河口)	0.5 km

放水路の整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形、横断形の基本的な考え方は、以下に示すとおりである。

(1) 計画平面形

放水路は、用地買収費を縮減するため、これから建設する予定の道路敷内に地下河川で整備する。計画平面形状については、道路沿線の土地利用状況や、道路敷内の地下埋設物の設置状況等を勘案しながら、洪水を安全に流下できる法線とする。

(2) 計画縦断形状

計画縦断形状については、水面変動を極力抑え円滑な流水を確保するとともに、土砂が堆積しない流速を確保し、洪水を安全に流下できるものとする。また、放水路は道路敷内に整備することから、道路管理の支障とならない深度を確保することとする。

(3) 計画横断形状

計画横断形状については、円滑な流水を確保するため、所定の空断面を確保した矩形断面とし、設計流量を安全に流下できるものとする。設計流量は、超過洪水や、堆積土砂等による河積阻害を考慮したものとする。

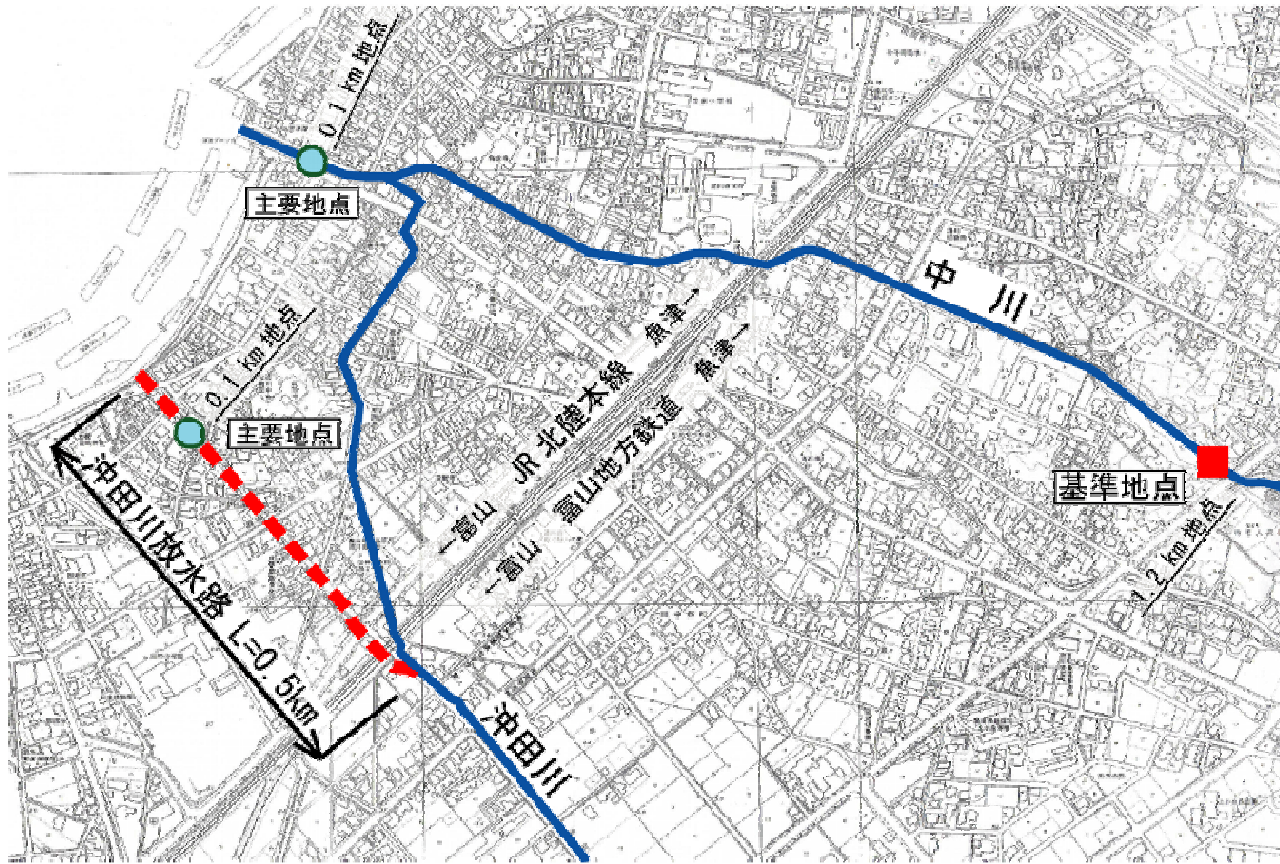


図 1 河川工事施行箇所位置図

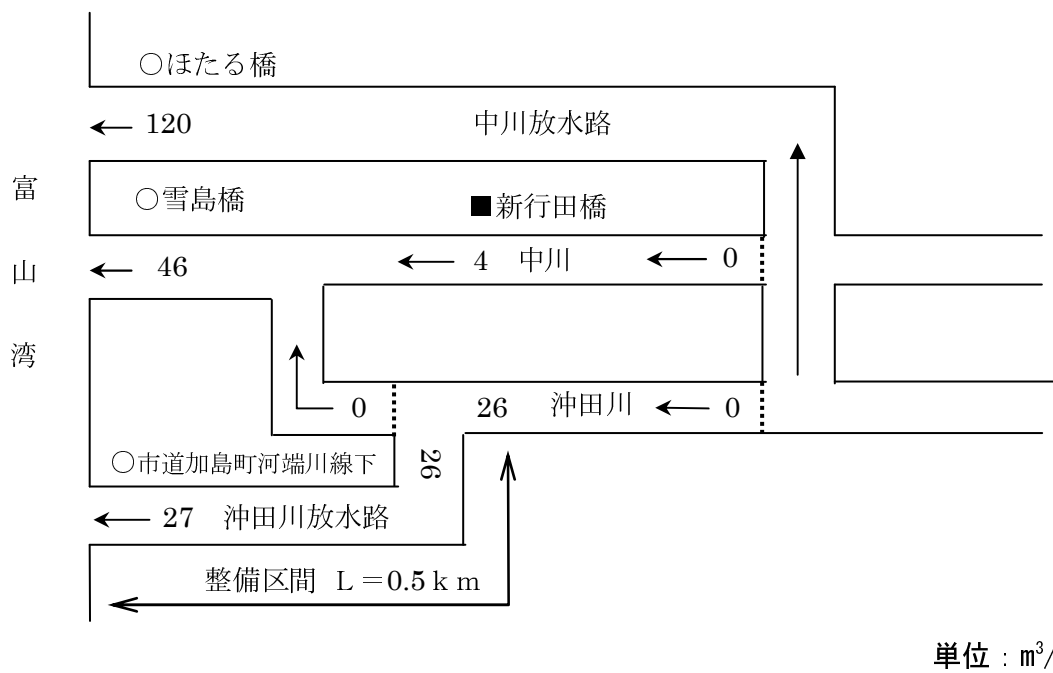


図 2 計画流量配分図

1) 沖田川 (放水路: JR北陸本線橋梁上流側~河口 L=0.5km)

放水路は、市街地内の建設予定道路及び既設の道路下に整備することから、工事中は、振動や騒音等の発生を極力抑えて沿川の住民の生活環境に配慮するとともに、安全な道路交通の確保に努めることとする。

① 滑川市都市計画道路

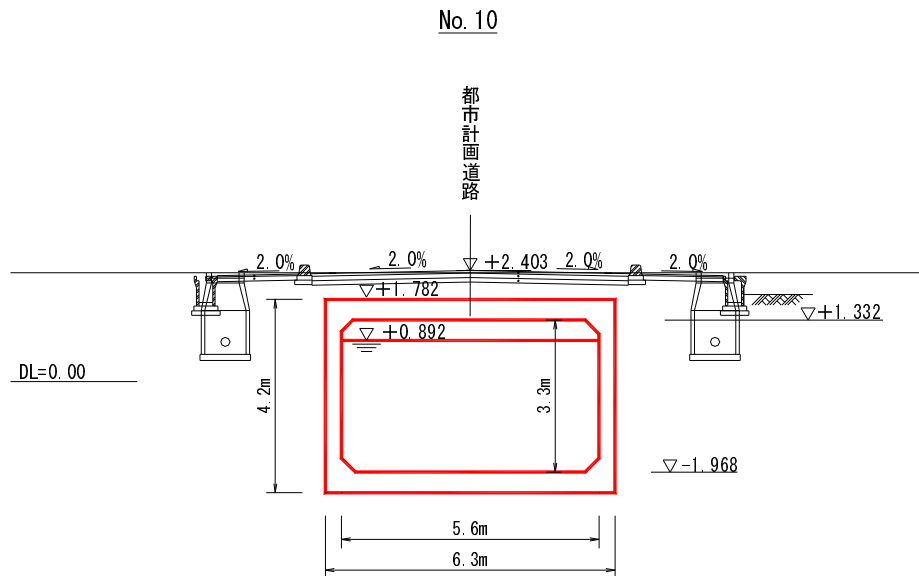


図3 計画横断形1 (河口から約200m地点)

②県道黒川滑川線

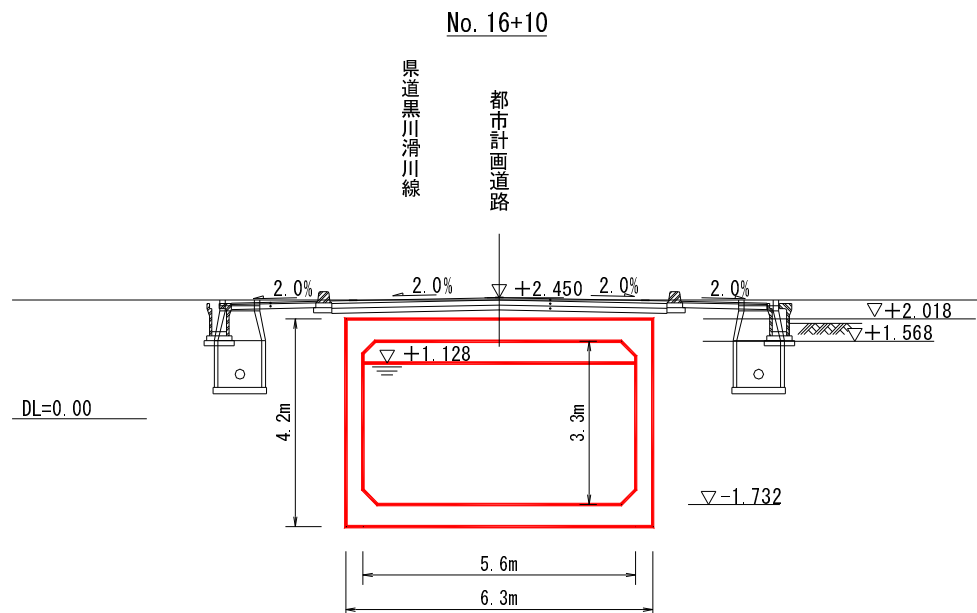


図4 計画横断形2 (河口から約330m地点)

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

河川のもつ特性や沿川の土地利用状況を踏まえながら、洪水による災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から河川の有する多面的な機能を十分に発揮させることを目的として、適切な維持管理を行なう。

2) 河川の維持の種類及び施行の場所

堤防・護岸等の河川管理施設の機能を維持するため、河川の巡視、点検を行ない、異常箇所を早期発見と補修に努める。また、異常箇所が早期に発見できるよう必要に応じて堤防法面の除草を実施する。除草の実施にあたっては、地域住民の協力が得られるよう努めるものとする。

放水路については、放水路本体、分水施設等を常に良好に保つため、必要な計測・点検等を行い、その機能の維持に努める。また、洪水の流下の障害となる堆積土砂等については、除去を行う。

3) 河川情報の収集・提供に関する事項

河川の水位・流量や流域内の降雨等の河川情報は、洪水時の水防活動や避難、渇水時の対応等の基礎情報となることから、これらを観測・収集するとともに、河川情報システムやインターネットにより、市町村や地域住民等への迅速な提供に努める。

また、浸水予想区域等の情報を提供するとともに、市町村が作成する避難地及び避難経路等を明示したハザードマップの作成に対して支援を行なう。

さらに、河川は、地域の人々の共有財産であり、良好な河川環境を保全・創出し、将来へ引き継いでいくために、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民の連携を積極的に図り、河川への親しみを醸成し、地域住民とともに河川の良好な維持と潤いのある水辺空間の形成が図られるよう努める。